

平成 26 年度 第 1 回富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

日時：平成 26 年 7 月 8 日(火)

13 時～14 時 30 分

場所：パレブラン高志会館

2 階 嘉月の間

○ 開会

○ 挨拶（山崎厚生部長）

○ 議事

（1）副会長の選出

- ・委員の互選により、斉藤委員を副会長に選任

（2）富山県高齢者保健福祉計画及び第 6 期介護保険事業支援計画について

- ・事務局より、資料 1～5 に基づき一括説明の後、質問・意見交換

—意見・質問—

（勝田委員）

今ほど、第 6 期計画の主要な課題について、ご説明がありました。特に認知症対策の推進のところでは、重点項目として早期診断や、徘徊防止ということを中心として進めています。第 5 期計画にありました、認知症の普及啓発と予防、早期発見の推進ということですが、今後は在宅でのケアということが重点的にもなりますし、そういう中ではまだまだ、認知症に対する正しい理解ということが少ないように思います。

そういう点で、やはりぜひ重点項目の中には、認知症を正しく理解していただくということを入れていただきたい。県民の方々も、それによって在宅のケアが可能になるのではないか、長く在宅で住むためには、地域の方々の、正しい認知症に対する理解がないと大変になるでしょうし、今後一人暮らしの方とか、高齢者のみの世帯の中で認知症がますます増えると思われま。そういうときの近隣の住民の支え合いや、ご協力を得るためにも、やはり認知症に対する正しい理解というのがまだまだ普及していないのではないのでしょうか。

私たちの家族の会は今年活動を始めて 33 年目になりますが、一貫して、認知症を正しく理解して欲しいということを言い続けてまいりました。もちろん県や皆様のご努力で、だいぶ理解は進んでいるとはいえ、まだまだ認知症であることを隠しています。そのような状況ですので、例えば認知症の人が徘徊した時に、近所の方にすぐお願いして一緒に探してということにはなかなか言えないと思います。

そういう点ではいろいろご努力をしていただいていますし、普及していることは確かなんです。やはり車の両輪のように認知症施策、認知症に対する正しい理解を、県民の一人

一人がもっていただく、お互い様なんだよということで、お互いにご近所の方も認知症に対する正しい理解を広めてもらう啓発について、重点項目にぜひ入れていただきたいというふうに思います。

（三谷委員）

これからの時代に、地域包括ケアをしっかりと構築していくというのは、私たち国民全体の大きな課題だと思っております。「地域包括ケアシステムの推進」と第6期計画に入っている所なのですが、地域包括ケアシステムのこの図の中には、組織に入っていないのですが、地域包括ケアをうまく推進していく時にキーとなっているのが、地域包括支援センターであると思います。

この地域包括支援センターの機能がいかに充実しているかによって、その地域がどう変わるか、ということにもかかってくるかと思えます。よくやっておられる地域包括では、その地域の実情をしっかりと把握して、信頼して、取り組むべき課題などを見出して成果を上げている、ということもみられます。そういう大きな役割をしている地域包括支援センターという文章、文言を一言入れていただくことによって、それがいかに重要だということが伝わるのではないかと思うことが一点です。

もう一点は、地域包括支援センターは3職種で構成されているのですが、保健師もしくは経験のある看護師と社会福祉士と主任ケアマネ、3職種で構成されることになっております。どの職種もたいへん重要ではあるのですが、その中で重要な職種が、保健師だと思います。ところが中々その保健師が全部の地域包括に配置されているというわけではありません。それから地域包括が民間に委託されているという状況もたいへん多くございます。そういう地域包括の機能をしっかりと発揮できるような、体制作りも事項に入っていたらいいと思います。

（宮田委員）

今の地域包括の関連で指摘していきたいと思っております。

最近市町村の会議でも地域包括の議論がありまして、地域行政の現場から見た話としては、地域包括は高齢者だけではなくて、障害者、あるいはその高齢者の家族の中の、いわゆるひきこもりの子供達だったり、あるいは大人だったり、非常に幅広い支援をトータルでサポートしていかないと、高齢者の介護の問題も解決できないという意見がありました。

そういった点でそこで出ましたのは、例えば精神保健福祉士の配置も必要なのではないかとか、あるいは障害福祉ですと、OTとかPTのスタッフも揃っていればより強力な、あるいはトータルな支援ができるのではないかという指摘がありました。

それからもう一つはやはり地域包括支援センターが中心になると思うのですが、もう一方この基盤作りといいますか、地域で支える体制作りといった点では、地域のいわゆる町内会レベルから始まる、地区の社会福祉協議会ですね、富山県ではケアネット活動という全国で先駆けて、全県的に普及して進んでいます。見守りや、除雪、介護支援など、地区の社会福祉協議会を中心とした地域の基盤作りやあるいは地域の福祉力をそれぞれの細かい部分からどう支えていくか、基づいていくかということも大事な課題になってくるの

ではないかなというふうに思っております。

（南委員）

計画を立てるのにずっと関わっているんですけど、今回の6期の目標は、非常に私は読ませてもらって良かったと思います。非常にすっきりしていますし、それから住民を巻き込んだの主体的なこと、そして目標意識が全体としてある。

今課題を見たのですけれども、一番下の地域包括ケアの推進ということで、当然の目標なのですが、これをどういうふうに作り上げていくかというのが、今多分、県とか市町村に言われているし、県と市町村の力量も問われているのだというふうに思います。国も、市町村の役割を強化しなさいというのは、私は極々普通だと思います。一番身近で一番わかっているのは市町村です。大きな意味では県かもしれませんが、私は普通だと思います。地域支援事業もうちでやれるかどうか、でも一気にやらないと前に進まないというか。

例えばいくつか申し上げたいことがあるのですが、今やっているのが社協ですよ、私、今7月から関わったのですけれども、やっぱりこれから生活支援サービスとかですね、それから介護予防とか高齢者の生きがいか、それに対しては地域が主体となっていくために、地区の社協とか市町村の社協が非常に大事だと認識しています。ですから何らかそういう所を応援するような内容が入ってもいいのかなと。ついでに言いますと、社会福祉法人の活性化をして、私は富山県全体が福祉介護がこういう所、常に公的な所がやらなきゃいけないということではなくてですね、そういう所が頑張るようになっていくべきかな、というように思っております。

いくつか話したいということがあるのですけれども、各地域包括ケアとかいろんなことが書いてありますけれども、医療とか介護とか統合してやるべきだということを書いてあるのですが、私は地域、富山県の各地域が、全然違う、ベースが違うと思うんですよ、こうあるべきだったらわかるんですね。

具体的に言えば、朝日の辺りだったら、今一生懸命在宅医療ケアをしようとしても、医師の確保とかですね、看護師の確保。南砺市だったら訪問医療とか訪問看護はできるんですけど、介護が全然ダメで出来ないとか。どういうことが必要だってことがわかるんですけども、その地域、地域によって実は違うんですね、課題が。

そういうところを地域の人たちが本気に考えてやっていかないとならない。そこは誰がするかという話は先ほど言ったように地域包括支援センターなどが考えていくべきだというふうに思いますけれども、そういうことがやっぱり、その中で力量が問われるかと思いません。

それと、私が今一番困っていて、課題だと思っているのが、人材の確保です。特に介護職、宮田先生がおっしゃってくれていると思うのですが、本当にいません。もう探してもいないですね。24時間型の定期巡回・随時対応介護、訪問介護を作りたいのですけれども、人がいないですね。いかにその退職された人とか、離職した人とか、引きこもっている人とか、わかりませんが、もうすべての人をですね、かき集めて育成してですね、そしてそこに参画してもらって支えていくということをしないと、こういうことを達成できない

のでないかなと思っております。こんなに人がいないのですから、ここに本当に県が中心となって、市町村も一緒にやっていかないと、というふうに思っております。以上です。

(中山委員)

暮らしというのは地域の中ですので、地域からというのがまず実は出発点だというように思っていますので、今、地域を中心というのは本当に望みたい形だというように思います。

一番そのことで思っているのはいろいろな力、介護力だとか看護力だとか、そういったものを地域の中で確認しながら、地域独自で形作っていく時の、コーディネートの部分が包括支援センターだとすれば、現在のものでは到底足りないであろうというふうに思います。

先ほど障害のことですとか、いろんな形でというのがありましたけど、当然その所をしっかりと、生活全体に対応できるようなメンバーがそこにおられないと、地域包括ケアというのは成り立たないだろうというのが一つ。

それから今、南先生がおっしゃったように、本当に人材のところ、特に今、午前中にちょうど福祉短大のほうに伺っていたのですが、介護職の中でも多分自分たちは、給与体系とかいうことから考えると施設にいくだろう、という話や意見が出たのですが、そのあたりを、在宅を支える、地域で生活を支える時に訪問できるような、在宅を支える力、介護力というものをどうやっていくのか、具体的に現場でどのようにしていくのか良く考えないと、地域での生活ってかなり厳しいなというふうに感じております。そういう意味で、今まで中々その県全体でとか、必要だ、必要だということで中々動けなかった所を、地域である意味今度は地域として、その介護力のそこをどうするんだ、というところも何か一つ動きとして期待したい所なんです。はたして介護力のない自分達の地域というのを、どうやって助け合って生きていくんだ、というような視点からも、何か動きが出てきてくれたらなと期待感をそこに持っているのですが。

今まで、そこまで地区行政が責任を持っていなかったと思うんですね。足りない、足りないですねというようなことで終わっていったと。だからその所を、もっと本当に真剣に地域ごとに、どれだけ取り組めるかというところが課題というような気がとてもしております。

(長崎委員)

介護の職場で働かれる介護従事者の方々の処遇をとといいますか、報酬額を上げたとしても中々人材不足が改善されない。新聞紙上では近い将来、100万人不足するというような脅しに近いような報道も、県民の皆様がすごく危惧するところであるかと思えます。介護で働く方々の処遇の点については、前々回から1.5%ほどの処遇が上がったということでありましたけれども、まだまだというようなところで、人材不足が発生しているところが一つの認識です。

ただ、介護従事者ではなくても今、一般民間の会社で働いている人たちも、今いう介護で手当てできる部分では、手が回らない部分があり、一般企業で働いている人がやめてい

く。介護離職が年間 10 万人を超えているというところを聞きますと、やはり人材不足というところは、これからこの 2025 年といいますと、あとたった 9 年、10 年というような所に人材の不足をただただ言い続けてきたのが、これまでの意識だったのかなというふうに思います。連合の会館がありますところには介護の関係で、資格を取りに来られる方がたくさんおられます。ただ、その方々が本当に、その職場に出られているのかというのが、この辺では、掴みきれないわけですが、潜在する資格を生かす何かを、ひとつ引き出すような何か方策が必要なのではないか、というふうに思います。

(笠島委員)

最初に参考資料の 5 頁を見たら、一目瞭然なんですけども、富山県は保険給付費が施設介護に偏っていると。在宅サービスはほぼ全国平均なんですけど。介護が、施設介護に関しては特養とか老健とか介護療養型というものが出ております。

市町村は、とにかく何でも作れと言うんですけどね、国のほうの施設には入らないんですけど、そしたら、先ほども言ったように介護の人材ですね、人材が全然いないということで、中々オープンできないとか、やりくりできないとかいうことが、多々あります。

それから高齢者の人口はパーセントは増えるんですけど、実際はむしろ減るといふか、高齢者はこれから増えません。そしたら減った分ここに書いてある、富山県の施設、介護がある施設が充実している利点を生かすべきだと思うのです。参考資料の中にも、相当特別養護老人ホームを作ると書いてありますけれども、介護人材がなく実際作るのを皆あきらめた、という所も結構富山市内にもあります。

そういうことをするよりも、せっきやく既存のいい施設があつて、若い人が安心して働けるのだから、やはり既存の施設が多いという利点を生かして、これを何か活用できないのか、それが人材も新しい所には行くんですけどすぐやめますよね、介護人材に関してもメリットがあるかもしれませんし、高齢者が実際は増えないということもありますし、既存の富山県の施設が多い、充実していると、若い人が安心して働けるといふ利点をもうちよつと富山県は考えると、ほかにも全国より高いからだめとか、介護の療養型をつぶせ、つぶせと、そんなことを言ってニーズと合っていないね。せっきやくやつてることを是非活かしながら、富山県独自の、2025 年に向けた高齢者の施設を望みます。人材確保に対しても、既存のものを利用した方がいいような感じがします。

(大島委員)

今ほど、受け入れの中でやはり人材の確保は現状でも厳しい、そしてこういう場で、福祉の立場からみなさんいろいろと考えていかれるわけですが、これはいろんな産業がそれぞれ、これから確保することを考えておられるはずなんです。そういうことになると、そういう業界にも負けないで、この価値のあることをやる人達を、若い時から育てていくという、そういった発想が重要であるというふうに思っております。

私の、特別養護老人ホームの関係で言えば、我々でも介護職員を育てることができると思っておりますね。それか、未経験、それから学校を卒業したばかりの人、そういう人で

も育てて介護福祉士の資格を取っていただき一人前にするというのを、我々、各社会福祉法人なり特別養護老人ホーム施設なり、そういう所が役割として、やっぱりやっていくべきだと思う。

それから先ほど出ている中で、地域包括ケアの中にどうして関わっていくかということは、我々もそこに参画しなければならないというふうに私は考えておりますね。

特に富山県の特別養護老人ホームの経緯を考えますと、公設民営の所が多くありますね。そういうところはやはり地域のことを考えて何が必要かということの中で、南先生が、南砺市でやっていらっしゃるようなことを、各地域でそれぞれ手を挙げて、そういうものに関わっていくことをしていくべきであろうと。それがやはり社会福祉法人の役割であり、そういうところに目を向けていきたいなと思っております。協議会としても頑張っていきたいと思っております。

それからサポートの現状で、認知症のサポーターというのは、裾野をまず広げて、先ほどから話にあるようなことを発揮してもらおうとか、幅広いそういった啓発活動を通して認知症に対応するという、まずそれが第一歩に私もなるような気がしております。

(南委員)

ありがとうございました。私はいろんな経緯があって、南砺市にある社会福祉法人の副理事長に就任し、1週間ちょっとしか経っていないんですけども、老人ホームそのものは、重度生活障害者が、そこでQOLを維持しながらちゃんと生活を支えてあげられる大切な場所だと認識しています。ぜひとも大切なことであり、収容して管理するというだけでは決してなく、生活障害者になった時に、自ら生活しようという方のQOLを守ってあげることが、私はセーフティネットとしてみんなの安心につながると思いました。これが一点。大切な仕事だと思っております。

ただ現場で話を聞くとですね、その地域ではケアマネが少なくなってケアプランが立てられない、メンバーを減らせ、新しい者を受け入れない、デイサービスがない、ショートステイ当分だめ、そういうような状況で、その特養への待ちが150人から200人と言っているんですね。これは逆で、地域包括ケアをどう作るかというのがしっかり議論しなければならないので、将来的にはケアマネージャーをちゃんと入れて、デイサービスやショートステイ、ホームヘルプをきちんとして、そして老人ホームの入所を待たなくてもよいような社会、地域を作らなきゃならない、これが社会福祉法人のあるべき姿、ただいろんな経費がですね、老人ホームを運営することが、実際社会福祉法人の成り立ちだったので、中々そういうところの視点がまだうまく入っていない、というのがありますけれども、こういう機会に富山県全体がそういう方向になればいいのかなというふうに思っております。

(山田委員)

南砺市から参りました。南砺の南先生のおっしゃられたように、私、今92の要介護度5の主人の母を在宅で看っております。今はデイサービスに預けてきているんですが、彼女を在宅介護していて感じることは、例えば県外に出張するときに、ショートステイという形で受け入れていただいているのですが、1か月か2か月前に申し込まないと、急にはまず

受け入れていただけないのと、それから先ほど言われた、もちろん老人ホームは200人待ちでいっぱい入れません、ということをおっしゃられましたので、何とか家族で力を合わせて見ていくしかないということで、覚悟を決めてやっております、我が家はまだ家族として私とか、主人とか、96の父がいるので3人で頑張っています。

見てくれる家族がいらっしゃらない家、例えばリフォームを頼まれて、前回行きましたところ、寝たきりのお年寄りが2人いらっしゃって、それでリフォームしようにも、まずその方たちをどこにお預けしてあげればいいのかとか、お家の中がとんでもなく汚いのです。申し訳ないですが。それでお聞きしたら片づける暇もない、もう家の中が大変不衛生状態、台所なんかもう食器が洗わないでそのままになっていました。奥様が言ってらっしゃったのだけど、氣力がわからない、自分自身がノイローゼになりそうだと、これが今の現実なのです。今、現場はそういう状況なのですね。だから在宅介護、本当に色々県も市も頑張っていて色々やっていただいて、大変うれしいのですが、そういう現実があるということですね、もっとわかっていたきたいのと、第6期の計画の中にも是非、お年寄りの方のお家の整理整頓、そういったことを何かして下さるような計画もちよっと入れていった方がいいのではないのでしょうか。

あとですね、マレットゴルフしている方いらっしゃるじゃないですか。ああいう元気なお年寄り方に、もうちょっと地域の巡回をしていただくとか、町内でそういったことを啓発していただければ、もっともっと住み心地のよい地域にできるのではないかなというふうに感じております。

(惣万委員)

認知症に関してですけど、認知症は早期発見というのが出ていますけど、私にしたら早期発見ももちろん大事なんだけど、早期支援、早期ケアが大事だと思っています。それを県としてどうするかということ。それと地域包括支援センターなんですけど、今の地域包括支援センターは老人しか、特に認知症にしか力を入れておりません。だけど予防が地域包括から無くなった時に地域包括がどう生きていくのか、どうやっていくのか、そして社協との関係がどうなのかと思います。

私が個人的に思うのは、高岡市と富山市が、地域包括を民間にしたということ、中立性が守れない、これが問題かなと思っています。ではそうかといって今から行政がやるっていうのは難しいかもしれません。だけど社協とかに移していけば、一部でもいいから移していけばいいのではないかなと思います。

それと、本当に県は在宅を進めているのか、これは国の言っているのと一緒ですよ。そしてサービス付高齢者向け住宅って書いてありますよね。サービス付高齢者向け住宅、まだ富山市、富山県は少ないですけど、全国ではものすごく評判が悪いです。そして、サービス付きだと言いながらサービスがないんですよ。サービスと言ったら、外から入って相談だけで、みんなはケア付きだと、入ったら死ぬまでいられると思うのに、すぐ何かがあったら出ていけと言われるのがサービス付高齢者向け住宅だし、食べ物でも何でも粗末だし、やっていることがヤクザみたいとも言われています。

それとケアマネの方もそこにいらっしゃるんですけど、在宅を進めるということは、利

利用者本位になっているかなんですよ。利用者本位になっていたら在宅が進むはずなんですよ。ただ私もケアマネなんで、ちょっと反省しなければいけないんですけども、いろんなケアマネがあって家族本位になってしまっている。そしたらやっぱり施設とか建物作ったら一度はみんな入って、よかった、よかったと言って入るわけですよ。在宅がだんだん少なくなってきたり、私たちの仲間も利用者が減ったって言っています。特にお年寄りが減った。障害者は、このゆびと一まれも多くなってきたんだけど、減ったと言っています。

それと先ほど中山さんが言われましたように、地域包括支援センターは確かに1万人から3万人を看ています。といっても確かに看きれないんですよ。ですから私達デイサービスが全国に4万何千、コンビニほどありますので、地域密着に入った時に、小規模が、もっとデイサービスにある程度、地域包括のサテライトみたいなような、相談機能をかなり強化していったら、目の見える範囲で、生活のできる範囲で地域の人たちを把握できるんじゃないかと思います。

それと、私20年してきましたけど、何がかわるか、在宅で地域の人たちが反対してた、この人は施設に入れよう入れようと在宅に反対していた人たちが、いやお年寄りは施設に入りたくない、そしてこのゆびと一まれが、ちょっと支えたら、地域の人たちが変わるんですよ。なぜかという、この人入れてこの町づくりをしていかなければならないと、やっとわかってくるんです。だから市民にもあきらめさせることです。そして、いかにみんなと一緒に、生きていこうかということ、みんなで町内あげて、班あげて考えていかなければならないのではと思っています。だから、県といたら、県全体ですから大変なので、ほんの何百人づつの単位でいいと思っています。

(高原委員代理 黒田委員)

ケアマネージャーの話が出てきました。

いくつかありまして、僕も今、地域支援包括センターの主任介護支援専門員になっています。その中で、確かにですね、看護師さんが中心になっていくのが一番、保健師が中心になっていくのが一番大事なことなのですが、今、地域が大事だということを先ほどもお話ありましたが、こういうのだけではなくて、精神とかいろんな人達が入ってきているんですね。そこに実は地域支援包括センターは行っているのです。もう行ってしまってるんです。そうなってくると、今度は社会福祉の部分全然わからなかったりするわけですね。できればまずそれを知っていただきたい。

惣万さんが言われたのですが、地域包括は委託を受けているのですよ、委託を受けている所と、直営でやっている所とどっちがいいのかという話の時に、実は委託でやっている方が、反対に一生懸命やっているという部分もあるのです。直営でやっているところで儲からない所もあるのですが、こういうところというのは正直いろいろ比較とかも出てくるのではないかなと思っています。ただ、地域包括でもいろんな指針、法人の考え方でいろいろあって、儲かっていたり儲からないところもあるのが実は正直な所なんです。今、正直言って高齢者だけでなく減ってきているという所が、本当の姿であります。

また先ほど言われた、ゴミ屋敷に行った時に、じゃあそこを片付けると言って片付けら

れなかったりするんですよ。強制的にやったりしますが、ご本人さんの思いとか、いろんなことがあってできなかったりするんですね。でも本当にそれでいいのかというところが、先ほども言いましたが、ご本人さんの思いってどうするのって話になってくるんですね。

今日、僕、午前中に介護支援専門員の研修で、倫理について、ちょっと話をしたのですが、自立支援が大切なんだとよく話しております。地域包括支援センターが一番大切なのは倫理です。なので、変な言い方ですが、一番最初の若い時からの健康づくりも、実は地域包括支援センターが動いて行って、若い人たちに対しての健康作りとか、認知症に対してもこんなのだよと、というのが結構できるはずなんですね。中々そういうのができないというのが正直な所なのかなというふうに思っています。

もう一つは地域包括支援センターは今、完全に窓口になってきていますので、何かあると地域支援包括センターに行け、行けという話になってきています。そこら辺の部分で、もう少しきちっとした体制作りを作っていただけると、これは市町村の話になるかもしれませんが、大事な所なのかなと思っています。

また、ケアマネが少なくなってきたのも事実です。昔のケアマネの考え方と、今やっているケアマネの考え方でずれがあります。ずれがあるというか、違いなのか、どう言ったらいいですかね、社員みたいになってしまっている、そこに高齢者がいてそれをどうするかではなくて、私は会社の一員だというケアマネがいたりする、というのが正直な部分です。それは私たちも会議とかいろんな所が、どうこれからケアマネージャーに再発信していくかという所も、一つの大きな所なのかなと思っています。

(得能委員代理 野田委員)

お手元の資料の資料No.4の真ん中の方に 2025年の状況を書いている中で、真ん中の段、④のケアネット21事業ということで、平成15年から10年間ございまして、231地区という認定がありました。富山県では旧小学校下、約300近くございまして、その230ですからその約8割、80%程度ぐらいをですね、市町村の方で設置していただいているかと、これは県の方から財政支援をいただきながら、社会福祉協議会が取り組んでいる事業であります。町内会の中に民生委員さんとか、町内会長さん、老人クラブ役員さん等で、地域作りをしていく中でやっております。

この中で、最近一つの傾向としまして、声かけとか見守りとかそういうことを一生懸命やっております。やはり隣近所に住んでおられるので、顔見知りの方がお話いただけることで、声掛けをしても対応しやすいのであります。

ただ、そこで専門職の方が入られた場合、例えば先ほど言いましたケアマネージャーとかなんですが、デイサービスを利用されたり、ショートステイを利用されたりしますと、地域の方たちは、ああ専門の方が入ったから私たちはもういいのね、というふうに引かれてしまうケースを最近聞きます。やはりそこら辺が地域住民でできることの限界も少し出てくるのかなと思っています。これは先ほど惣万さんがおっしゃいましたように、地域の方を教育する福祉教育的な要素で十分出ていると思うんですが、専門職が入ると、看護師さんも入っていただくと、地域としてはもういいのかなと思われるケースがありますので、これは今後、地域包括ケアを考えるときには、ぜひとも考えていきたいと思っております。

ます。

二つ目には社会福祉協議会では今、いろんな相談を受けていますが、認知症も含め家族の方で住んでおられて、財産管理ができなくなっていく高齢者の方が増えておられます。そうしますと金銭管理ですと日常生活自立支援事業という新しいいくつかの事業がありまして対応できるんですが、その方が天涯孤独の人ですと、次に財産を持っていく場所がない、財産がなければそれでチャラにしてもらえばいいのですが、少し余裕があつて財産を持っておられる時の、制度的な問題がございます。弁護士を入れたりしないといけないということで、法務省的な発想も出てまいりますので、ここら辺では今後新しい課題が、2025年を考える時には、もちろん高齢者は財産も多いだろうと思っておりますので、そこら辺の対応を法務省としても考えないといけないということがあるので、少しご検討いただければと思っております。

三点目には、せっかく在宅サービスの話でやってまいりました。隣に滑川市でご活躍されました中川先生がお見えになられるんですが、日本は核家族化が進んだと聞いていますが、ヨーロッパはもっと核家族化が進んでいる。その時にどういうサービスが優先して使われているのか、どういう生活形態になったらどういうサービスが、ヨーロッパでは使われているのか、果たしてそれが日本で活用できるかどうか、という将来的な展望も少し議論していただいてもいいのではないかなと思ったりしております。

(宮田委員)

人材関係なのですが、資料の9頁でしょうか、福祉人材の養成という所、先月だったか、先々月だったか県の、福祉人材確保対策の会議もあったわけなのですが、この資料を見ておきますと、これまでホームヘルパー1級、2級、基礎研修課程取得者、約2万2千、介護福祉士1万2千ですから、3万4、5千人の有資格者が養成されてきているんですね。ただし実際の稼働数はどのくらいかとなりますと現場ではとにかく人材は少ない。

やはり市町村の会議で耳にした話ですが、せっかく特養の増床の計画をしたんだけど、一つは入札が中々厳しそうだということと、もう一つは人材の確保が難しいということで、結局介護保険事業計画の目標は達成できないという市町村もあるのが現実です。

最終的にいろいろ出ましたように、介護人材の確保、ここがクリアできないと、いくらサービスを作っても絵に描いた餅になってしまうと思うんですね。

介護の養成校の入学者を見ましても、これは多分新卒者、新高校卒の人たちだけの数字だと思っておりますが、定員50%そこそこになってしまっているわけです。本当に閑古鳥が鳴いているというような状況が、学校教育にはございます。そういうことを考えますと、その一方でですね、中学生や高校生の段階からの、介護の職場に理解をしていただくとか、体験をして目的を持っていただくというような取り組みもなされているのですが、進学の際にブレーキがかかってしまうという傾向があります。

介護をめざしていたはずの生徒は一体どこに行くのか、進路決定の段階で大人からのアドバイスがあるというふうなことも認識しております。古い話ではありますけれども、かつて3・7体制とか、7・3体制とかいう話がありましたように、どんどん、どんどん普通科中心になってきておりますけれども、これからの少子高齢化を考えた場合にオール普通

科でいいのかどうか。ちょっとこの場の会議にはふさわしくないかもしれませんが、ちょうど、高等学校再編成という時期にありますので、かつて看護師不足の時に、衛生看護科があちこちにできました。それと同じような発想が一つあってもいいのではないかと思います。

現在、南砺福野高校に福祉科が一つあるだけでして、ほかの私立高校も福祉から撤退しているような傾向にあると伺っています。もう少し後期中等教育段階から介護人材の裾野を広げていくということ、そして職場の雇用環境の改善も含めて、生きがいですとか、賃金もさることながら、福祉機器、用具の導入ですとか、介護者の負担を軽減するような、魅力のある職場を提示していただいて、もっと裾野を広げて、底辺をしっかり掲げて、人材のピラミッドを作っていくことが大切だと思います。そうやっていかないとケアマネージャー不足も多分同じような状況だと思うんですね。根っこが同じだと思います。すこし、踏み込んだ発言になるかもしれませんが、そんなことを思ったりしております。

（勝田委員）

これは、県の計画ですが、それぞれの市町村が、今後どうやって計画を積み上げていくか、ということが基本だと思います。

私ども当事者団体としては国の医療介護総合確保推進法について、昨年8月と11月に15市町村を回りました。対応される市町村や、議会に出向きました。惣万さんのおっしゃったように、認知症の場合に、早期発見、早期に専門的なケアを入れることで重度化をさせないということについて、国に意見書を上げて下さい、とお願いをして回りました。市町村を回ってみて、市町村の温度差が身につまされたというか、あまり真剣に考えていただけていない。この法案が通って、3年後に要支援1、2の通所介護や訪問サービスが市町村に移ったときに、誰がどうやって受けてくれるのか。

今、当事者団体として、一番心配しているのは、国が法律を決めるのですが、「じゃあ市町村やって下さい」と丸投げにされた時に、それをちゃんとやってくれるのか心配です。ボランティアはとてもいいことですが、特に認知症に対しては、初期にどう対応するかが決め手なので、そこに専門職をきちっと配置して専門的なケアを受けない限り、重度化するという心配があります。

市町村がこういう会議に、15市町村なりそれぞれの担当の方が全員参加していただいて、どういうことを自分たち市町村としてやらなきゃならないのか、ということを知っていただきたい。もちろんそれぞれ市町村さん頑張っておられるし、南砺市のように、率先してやっておられる所もありますが、他の市町村では、誰かが指示してくれる、県が指示してくれたり、こんなふうにはやったらというふうに指示待ちみたいな印象を正直受けました。

しかし、本当に準備しなければならないもの、市町村の首長の考え方もありますが、本当に自分たちがちゃんと市町村の中で、地域の中でこういうことをやらなきゃならない、という自覚があまりにも足りないのではないかと、こういう会議に、市町村の方々が出向いてきていらっしゃるのかなと思います。

県は、指導する立場かもしれませんが、こういう会議には市町村の担当者が来て、それぞれのいろんな分野の方々の意見を聞いて自分の市町村はどうしなければならないか、と

いうことをもう少し考えて欲しい。地域格差がこの後うんと出るのではないか、サービスを準備できない所はどうするのかと、路頭に迷うのかと心配です。国としては例えば要支援相談に行った時に「基本チェックリスト」だけでやろうという動きも強まっていますし、そういうことを知らない利用者も多いので、こういう会議に市町村の担当者の方も同席されるようなことも必要なのではないかなと思います。

（惣万委員）

先ほどの人員確保ですけど、ある男の子に聞いたんですけど、「僕は本当は福祉の現場に行ってお勉強したい、働きたいなと思ったけど反対された。」と言うんですよ。ああこれは親かなと思ったら学校の先生からだ、高校の先生がやめとけと。「つらいし、給料も安いと家庭をもてないかもしれないよ、この間テレビで言っていたよ」と、言うらしいんですよ。

そして今度8月に富山市の職場説明会があるのですが、きっとその時に私達が200人応募しても、学生とか求職者は40人ほどしか来ていない。つまり4分の1とか5分の1、本当に確保が厳しい。

じゃあこれから、例えば国全体で考えても、外国人を入れるといった意見もありますよね。県としてどうなのかをはっきりしなければいけないと思うし、この間テレビでチラッと saying していたのは、日本人がまだ就職もできないのに、外国人を入れるべきではないということがあります。外国人入れるなんておかしいよって、ああ、こんな考え方もあるんだと思いました。ですから、県とか国はどう考えていくのか、介護を。私は、建物を作るのは、ある意味簡単だと思っているんです。そこに魂と介護の人達が働いていることで、その建物が生かされるので、本当に頑張ってもらいたいかなと思います。

（表委員）

いろいろと皆様のご意見を拝聴させていただいて、現場でご苦労なさっていること、新しい意見、いろいろと参考になりました。それで、私はまず元気な高齢者について考えるんですけど、元気な高齢者は自分がまず高齢者と思っておりません。ただ、年齢的に病院へ行って検診を受けるたびに、病気が一つずつ増える、それで高齢者を自覚していくというような感覚ではございます。それで元気、元気といってもある日突然パッタリとおうちで倒れていた、ということもいっぱいあります。

それで資料5にありますケアシステム推進会議の皆様のご意見の中で、一番身近にある、郵便局の配達員の方とか、バス、タクシー会社の方など皆様いいご意見をおっしゃっています。もし各お家を訪問して、やっぱりちょっと気持ちの上でこういったことを考えて各ご自宅の方へいかれた場合、高齢者の状況について何か見つかった時に、どこへ連絡すればいいのか、おそらくそれなりのネットワークは作られていることだろうとは思いますが、そのあたりを身近な部分として、もっといい形で活用していけばいいんじゃないかなと思います。

いろんな企業さん達が、大変良く協力的なことを考えてらっしゃいます。だからそういったことをもうちょっと、サービスという部分で考えておられると思うんですけど、もし

地域のところでそういう人を見つけたら、まず、どこへ報告するのか、どんなふうにしたらいいいのかということ、みんながわかるように、具体的に、県から指示をしていただくと、皆さんも動き易いという部分もあるかと思えます。せっかく県の会議ですから、そういったことをちょっとお願いしたいなと思いました。

それから、私は 13 年間、母親を仕事しながら介護しましたが、仕事しているからできないという問題でもないんです。やっぱり親戚、縁者頼れるところに頼ってみる、お友達にも頼ってみる、そういったことも大事じゃないかなと思えます。そういった上で、県の皆さんが立てられました第 6 期計画の指針について、見ておりますと大変スマートに良くできていると思えます。これをいい形で肉付けていく為には、本当に地域、地域といっても、市、町ですね、そしてもっと小さい単位の、「班」にも、ご指導いただけたらみなさんが動き易いんじゃないかなと思っております。私は、富山県が富山型デイサービスなりいろんなことをされていて、本当に誇りある県だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(馬瀬会長)

はい。ご発言もつきないようでございますが、そろそろ終了の時間が近づいております。

本日皆様からいただいた、いろいろなご意見、ご提言について事務局でこの課題を整理していただいておりますね、次回会議はこれを中心に計画の骨子について検討を進めていきたいと思っております。よろしゅうございますか。はい。以上をもちまして本日予定しておりました議事はすべて終了しました。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。

それでは最後、事務局より連絡事項等がございましたら、お願いいたします。